

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム（福祉相談に関する事務）
行政機関等の名称	朝霞市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域共生社会課福祉相談支援係
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援制度の実施のために利用する。
記録項目	<p>1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7ファックス番号、8国籍、9続柄、10異動日、11通称名、12在留資格、13在留期間、14扶養義務者、15職業、16職歴、17学歴、18資格、19勤務先、20通学先、21入退所年月日、22学年、23保護受給期間、24契約事業所、25通院先医療機関、26年金資格履歴、27健康保険加入歴、28加入医療保険の状況、29家庭状況、30住居の状況、31学習教室利用状況、32就職活動状況、33申請理由、34生活状況、35施設入居状況等、36相談内容、37消費者相談内容、38消費者相談結果内容、39収入、40資産状態、41取引状況、42課税状況、43納税状況、44公的扶助の受給の有無、45振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、46手当支給状況、47生活福祉資金貸付状況、48児童扶養手当支給状況、49利用者負担上限月額・上限額管理、50水道使用開始日及び中止日、51水道使用量、52認定年月日、53廃止又は停止年月日、54年金額、55年金納付状況、56年金受給状況、57健康保険加入状況、58保険料納付状況、59後期高齢者医療保険料収納状況、60健康状態、61傷病名・傷病歴、62障害の有無・程度、63検診の結果、64検査の結果、65心身の状況、66福祉サービス利用状況、67障害者関連施設の利用有無、68障害福祉サービスの支給・給付状況、69自立支援医療の支給・給付状況、70診療内容、71勤務内容、72特技、73主義・主張、74人柄・性格、75意見・要望、76世帯主、77結婚歴、78離婚歴、79世帯構成員、80配偶者の有無、81学年・組、82犯罪・違反・補導歴、83趣味・嗜好、84ひとり親家庭となった理由、85子供との同居・別居の別、86介護の有無・生計関係、87交際状況、88差押・執行停止の状況、89債務の状況、90年金加入の有無、91受診医療機関の診療科・診療月、92出産回数、93死亡原因、94死亡年月日、95要介護状態区分、96発達状況、97妊娠回数、98分娩予定日、99介護保険料納付状況、100支援措置の申出状況、101届出年月日等、102死亡日時、103家族構成、104通知書番号・税目・年度・税額・期別・納期限、105役職・地位、106介護サービス事業者、107被害の状況、108介護保険認定状況、109診療医療機関、110介護者氏名、111介護者住所、112介護者電話番号、113介護の有無・生計関係（世帯の状況）、114緊急連絡先電話番号、115かかりつけ医、116生活の状況、117職業相談等の記録、118就職活動等の記録、119総合支援資金支給状況、120緊急小口資金支給状況、121職業訓練受講給付金支給状況、122新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給状況、123介護者、124在宅介護利用サービス、125看護の有無、126生計関係、127緊急連絡先、128問題行動、129人格・性格、130離婚・結婚歴、131被保険者番号、132要介護認定（更新）申請日、133監護の有無、134生活状況等の記録、135家賃支払い状況、136保護費支給状況、137当該貸付の状況、138預貯金額、139家賃、140敷金、141礼金、142契約期間、143手当受給状況、144入所中の状況、145世帯状況・家庭状況、146学業成績、147就学時の状況、148試験成績、149医療機関への支払状況、150介護保険負担割合、151介護保険認定有効期間、152介護保険の給付内容、153施設入所状況等、154家族の収入、155児童手当支給状況、156食事、157生活リズム、158出産時の状況、159出産予定日、160健康保険資格内容、161上下水道料金、162申請日、163受診医療機関、164職歴経験の有無、165世帯構成（続柄）、166生計関係（世帯の状況）、167収納状況、168勤務内容・成績、169障害支援区分の認定状況、170心身の状態、171家族氏名、172家族続柄、173家族性別、174家族生年月日、175家族職業、176受診日、177診療の有無・内容、178診療年月日</p>
記録範囲	支援対象者、家族等関係者（1～178）

記録情報の収集方法	<p>支援対象者、家族等関係者、学習支援員、家計改善支援員から収集（1～178）</p> <p>朝霞市人権庶務課から収集（1～6、8、9、12、15、16、19、20、23、29、30、39、40、42、43、44、60、61、63、64、65、67、70、74、76、77、78、79、80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91、92、93、95、96、97、98、162、163）</p> <p>課税課から収集（1～6、15、16、19、20、39、40、42、43、44、59、60、62、99、100、164、165）</p> <p>収納課から収集（1～6、9、15、16、19、20、29、30、34、39、40、42、43、44、60、61、62、74、88、101、102、103、104）</p> <p>地域づくり支援課から収集（1～6、9、15、16、19、20、29、30、36、37、38、39、40、42、43、44、60、61、62、65、73、74、83、105、106）</p> <p>高齢者・地域福祉課から収集（1、2、3、4、5、6、9、15、16、19、29、30、60、61、65、85、94、107、108、109、110、111、112、113、114、115、116）</p> <p>地域共生社会課から収集（1～6、8、9、15、19、30、34、36、39、40、44、60、61、62、63、64、65、66、73、85、95、115、117、118、119、120、121、122、123、124、125、126、127、128、129）</p> <p>生活支援課から収集（1～6、9、12、13、14、15、16、19、20、22、23、29、30、33、39、40、42、43、44、54、58、60、61、62、63、64、65、73、74、82、83、84、85、123、130、131、132、133、134、135、136、137、138、139、140、141、142、162、166、167、168）</p> <p>障害福祉課から収集（1～3、5、9、6、15、16、19、20、25、30、36、39、42、44、54、60、61、62、63、64、68、67、69、70、73、74、75、82、83、90、91、143、144、145、146、147、148、149、163、169、168、170）</p> <p>介護保険課から収集（1～6、8、9、36、60、66、74、95、110～112、115、116、124、128、132、150、151、152）</p> <p>こども未来課から収集（1～6、8、15、16、19、20、29、30、32、36、39、42、48、61、62、65、153）</p> <p>こども家庭課から収集（1～6、9、15、16、19、20、29、30、36、39、40、42、43、44、60、61、62、63、64、65、70、73、74、80、82、83、91、92、96、97、146、153、154、155、156、157、158、159、163、168、171～175）</p> <p>健康づくり課から収集（1～6、9、15、16、17、19、20、29、30、36、40、44、60、61、62、63、65、70、73、74、82、83、146、168、176、177）</p> <p>国保年金課から収集（1～6、8、26、27、28、29、30、41、55、56、60、62、70、160、178）</p> <p>上下水道総務課から収集（1、2、6、19、29、50、51、161、167）</p> <p>教育管理課から収集（1～6、8、15、16、19、20、29、30、39、52、53、60、61、62、74）</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	社会福祉協議会、公共職業安定所医療機関、保健所、児童相談所、警察署、福祉関係施設、他市町村、都道府県、地域包括支援センター、消防署、民生委員・児童委員、不動産仲介業者（1～178）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名称）市長公室市政情報課市政情報係</p> <p>（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	<input checked="" type="radio"/> 法定事務 <input type="radio"/> 市独自事務 ※どちらかに○をしてください。